

ロシア極東の農業及び水産業の生産力向上に係る 日露共同プロジェクトの推進について

農林水産省

第 6 回農業関係次官級対話会合（TV 会議）

農林水産省とロシア農業省とは、日露両国が推進する 8 項目の「協力プラン」のうち「極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化」に資する、農業・水産業分野の日露協力について議論を行ってきました。

1 月 16 日（木）、両省は次官級の協議をベルリンにて開催し、「ロシア極東の農業及び水産業の生産性向上に係る日露共同プロジェクト（以下：共同プロジェクト）」について合意に至り、本共同プロジェクトの推進のための協力覚書に署名しました。

（参考）https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/200205.html

本共同プロジェクトは、ロシア極東の農業及び水産業において、日露協力の可能性を有する分野・品目を特定するとともに、両国の民間企業の参画により、当該分野・品目に関連するプロジェクト形成の促進を図っていくものです。

共同プロジェクトの推進のための協力覚書に基づき、その後のコロナウイルスの蔓延などの状況の変化を踏まえ、7 月 14 日（火）、第 6 回農業関係次官級対話会合（TV 会議）を開催しました（レヴィン農業省次官及び大澤農林水産審議官出席）。

本会合においては、「ロシア極東の農業及び水産業の生産性向上に係る日露共同プロジェクト」推進のため、引き続き農業及び水産業分野で連携・協力関係を強化していくことが確認され、特に以下の 2 点について合意がなされました。

- ・イチゴ温室事業などの実施の円滑化を図るため、専門家同士の意見交換を行うための会合（TV 会議）の開催（7 月 17 日（金）実施）
- ・ロシア産穀物の輸入にかかる課題への対応として、生産、流通、管理などの現場を視察する官民ミッションの派遣

(参加案内) 穀物に係る官民ミッション

ロシアからの穀物調達可能性を把握するために、官民ミッションの派遣を計画しています。本ミッションにおいては、ロシア産穀物及び穀物製品に関する、品質確保、安全性確保及び穀物輸出関連施設・インフラについての現場を視察することで、実態の理解の推進を図ります。

視察先、経路等の詳細についてはロシア側と協議中です。後日、GFVC を通じて参加を案内する予定です。

(1) ロシア西部：

- ① 対象作物：主に食用小麦、飼料用小麦。
- ② 対象地域：主に黒海地域（クラスノダールほか）の主要産地
- ③ 時期対象地域：2021年8～11月頃（穀物の収穫時期）
- ④ 視察先例（実際の視察先はロシア側との調整結果によります）：
ほ場、積み出し施設（カントリーエレベーター）、保管施設（サイロ）、港湾施設、物流施設（鉄道、貨車など）、品質・安全に関する管理・検査機関（品種など）、現地製粉業者・商社、家畜疾病未検出証明書発給当局（プロセスの確認）等

(2) ロシア極東：

- ① 対象作物：主にトウモロコシ。そのほか、飼料用小麦、大麦、大豆も含む
- ② 対象地域：アムール州、沿海地方等の産地
- ③ 時期対象地域：2021年8～11月頃（穀物の収穫時期）
- ④ 視察先例（実際の視察先はロシア側との調整結果によります）：
ほ場、積み出し施設（カントリーエレベーター）、保管施設（サイロ）、港湾施設、物流施設（鉄道、貨車など）、品質・安全に関する管理・検査機関（残留農薬、検疫など）等